

京都市告示第 611号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和8年1月15日

京都市長 松井孝治

道路の種類 市道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延長	敷地の幅員
一乗寺経36号線	左京区一乗寺樋ノ口町56番地の2地先から同町56番地の7地先まで	旧	メートル 27.00	メートル 5.55 ~ 5.95
		新	26.80	6.00 ~ 6.22
今熊野緯2号線	東山区今熊野北日吉町52番地の27地先から同町17番地の1地先まで	旧	408.60	3.25 ~ 16.00
		新	227.80	3.25 ~ 13.00
山ノ内37号線	右京区山ノ内大町1番地の1地先から同区山ノ内宮脇町1番地の5地先まで	旧	73.60	2.57 ~ 3.38
		新	73.30	2.93 ~ 4.00
山ノ内46号線	右京区山ノ内大町1番地の1地先から同区山ノ内宮脇町1番地の5地先まで	旧	42.70	3.18 ~ 4.37
		新	42.50	3.30 ~ 9.00
桂経241号線	西京区桂北滝川町39番地の13地先から同町57番地の3地先まで	旧	21.70	5.92 ~ 6.01
		新	21.70	6.00 ~ 6.01
桂緯228号線	西京区桂塙町50番地の94地先から同町50番地の89地先まで	旧	44.70	5.74 ~ 9.50
		新	44.10	6.00 ~ 9.70

桂緯407号線	西京区桂北滝川町57番地の3地先内	旧	3.90	6.01 ~ 10.10
		新	3.90	6.01 ~ 10.10
松尾御陵経 42号線	西京区桂坤町50番地の85地先から 同町50番地の88地先まで	旧	15.70	5.98 ~ 7.30
		新	14.60	6.00 ~ 7.40
洛西第二経 54号線	西京区上桂東ノ口町184番地の1地先内	旧	4.10	6.00 ~ 9.50
		新	4.10	6.00 ~ 10.00

(建設局土木管理部道路明示課)